

個人情報ファイル簿の公開

令和5年4月1日に施行された個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）により「個人情報ファイル簿」の作成・公表が義務づけられたことから、識別される個人の数が1,000人以上のものについて個人情報ファイル簿を作成・公表します。

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	救急情報管理システム（救急活動記録票）	
実施機関の名称	千曲坂城消防本部	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警防課	
個人情報ファイルの利用目的	救急出動に係わる記録、統計作成事務を執行するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 病歴、7 通院先	
記録範囲	千曲坂城消防本部管轄内の救急出動	
記録情報の収集方法	救急出動時	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 千曲坂城消防本部 (所在地) 〒389-0806 長野県千曲市大字磯部 1221	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) ----- 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		